

(その1)

収支報告書

(令和 6 年分)

(ふりがな)

(じゅうみんしゅとうちばけんいちかわしだいごしふ)

1 政治団体の名称

自由民主党千葉縣市川市第五支部

2 主たる事務所の所在地

千葉縣市川市中国分3-8-17

3 代表者の氏名

坂下 茂樹

4 会計責任者の氏名

横山 裕加

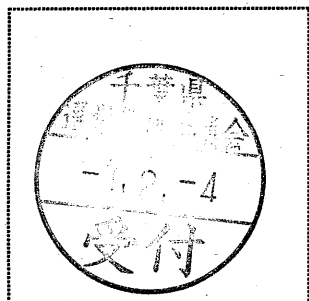
問合せ先

(担当者)

横山 裕加

(電話)

0120-033-558



資金管理団体の指定の有無

☒ 無

☐ 有

※以下は指定「有」の場合のみ記入

公職の種類

(現職 ・ 候補者等)

資金管理団体の
届出をした者の
氏 名

(※1) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

☒ 政党の支部

☐ 政党

☐ その他の政治団体
(後援会等)

☐ 政治資金団体

☐ その他の政治団
体の支部

☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等

☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の 氏 名

公職の種類

(現職 ・ 候補者等)

(※2) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

181100
2/4

定内既資国全領
解後認NNNN選

F1F2F3F4F5F6
K 2/4 T U

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

(1) 収 入 総 額 (① + ②)		十億	百万	千	円
			21	921	030
① (前年からの繰越額)			3	306	748
② (本年の収入額 = A + B + C + D + E + F + G)			18	614	282
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)		十億	百万	千	円
			18	411	950
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1) - (2))		十億	百万	千	円
			3	509	080

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 A	十億	百万	千	円
員 数	十億	百万	千	円

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億 百万 千 円 3,195,000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	4,276,000	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	7,471,000	(ア)～(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]		内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附		内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア + イ)	7,471,000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その3-2)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入（政治資金パーティー）							
政 治 資 金 パ ー テ ィ ー の 名 称	金 額				開 催 年月日	開 催 場 所 (所在地及び施設名)	備 考
	十億	百万	千	円			
第 1 8 回坂下しげき県政報告会会費			4, 445,	000	R6. 2. 18	市川グランドホテル	
第 1 8 回坂下しげき旅行会会費2024/11/17～18			5, 975,	200	R6. 11. 18	白樺湖池の平ホテル	
こ の 頁 の 小 計			10, 420,	200			
合 計 D			10, 420,	200			

注意(1)収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー(特定パーティー)については、本表のほか表(その10)も提出すること。

(2)20万円超の購入者がいる場合には、表(その11-1)~(その11-3)にその内容を記載すること。

また、あっせんによって20万円超の収入(売上)を集めた者がいる場合には、表(その12-1)~(その12-3)にあっせんの内容を記載すること。

(3)他の政治団体と共同で開催した場合には、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億 百万 千 円			
自由民主党千葉県第五選挙区支部	600,000	R6. 6. 25	千葉県市川市八幡3-14-3-202	
こ の 頁 の 小 計	600,000			
合 計 F	600,000			

(その6)

(6) その他の収入							
摘 要		金 額				収 入	備 考
		十億	百万	千	円	年 月 日	
					</		

注意 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)				寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 附 者 の 氏 名	金 額			年 月 日	住 所	職 業	備 考
	十 億	百 万	千 円				
石井 幸子			120,000		千葉県市川市宮久保3-21-19	会社役員	
(内訳)			60,000	R6. 1. 12			
			60,000	R6. 12. 25			
染谷 弘一			2,000,000	R6. 2. 20	千葉県松戸市東松戸1-8-7-1401	会社役員	
鎌形 篤子			60,000	R6. 5. 24	千葉県市川市北方1-14-9	会社役員	
小林 洋次郎			10,000	R6. 8. 18	千葉県船橋市高根台7-2-16	会社員	
湯浅 正邦			1,000,000	R6. 10. 5	千葉県市川市大野町3-2001	自営業	
こ の 頁 の 小 計			3,190,000				
そ の 他 の 寄 附			5,000				
合 計			3,195,000				

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に 特 と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)			寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地		代表者の氏名	備 考
	十億 百万 千 円					
(株) アーバンホーム	1,616,000		千葉県市川市南八幡5-17-12		松井 玲子	
(内訳)	600,000	R6. 1. 18				
	1,000,000	R6. 5. 24				
	16,000	R6. 11. 28				
(有) レ・ソール	410,000		千葉県市川市東大和田2-5-10		中 基 栄子	
(内訳)	300,000	R6. 1. 22				
	100,000	R6. 5. 24				
	10,000	R6. 11. 28				
上條建設(株)	60,000		千葉県市川市若宮3-1-18		上 條 憲司	
(内訳)	30,000	R6. 1. 22				
	30,000	R6. 12. 27				
(株) アヅマ	120,000	R6. 1. 25	東京都中央区日本橋茅場町3-9-10-3F		内 田 稔	
桧原建設(株)	100,000		千葉県市川市田尻5-8-20		桧 原 信一	
(内訳)	50,000	R6. 1. 25				
	50,000	R6. 4. 17				
こ の 頁 の 小 計	2,306,000					
そ の 他 の 寄 附			→ ※ 下記注意(2)参照。			
合 計			→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)				寄 附 者 の 区 分	法人その他の団体	
団 体 の 名 称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名 備考
	十億	百万	千 円			
(株) エフ・エス・エル			360,000		千葉県柏市十余二248-328	茂呂 信哉
(内訳)			180,000	R6. 1. 31		
			180,000	R6. 8. 30		
みのり運輸(株)			60,000	R6. 1. 31	東京都江戸川区西葛西2-1-2	五木田 安信
勝美建設(株)			60,000	R6. 3. 19	千葉県市川市稲荷木1-23-13	武内 将勝
(株) エージェンシー			60,000	R6. 3. 21	千葉県市川市高谷1-10-7	石橋 勝博
恕水会			180,000	R6. 3. 26	千葉県市川市柏井町1-1229-7	日向 一雅
(有) 小倉商店			120,000	R6. 4. 22	千葉県市川市国府台3-2-3	小倉 力夫
(株) ダイチモータース			60,000	R6. 4. 26	千葉県松戸市大橋394-2	小林 大一
大市産業(株)			120,000	R6. 4. 30	千葉県市川市大野町3-1696	高梨 秀聡
(有) なんば工業			60,000	R6. 5. 1	千葉県市川市南八幡3-12-1-701	難波 由浩
医療法人 式場病院			60,000	R6. 5. 2	千葉県市川市国府台6-1-14	式場 荘吉
岩堀建設(株)			60,000	R6. 7. 12	千葉県市川市高谷1-10-7	石橋 勝博
Restart合同会社			60,000	R6. 10. 25	東京都江戸川区南篠崎町5-13-41	須藤 剛
(株) 荒井造園土木			300,000	R6. 12. 3	千葉県市川市柏井町2-742	荒井 篤士
こ の 頁 の 小 計			1,560,000	→ ※ 下記注意(2)参照。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。		
そ の 他 の 寄 附						
合 計						

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)				寄 附 者 の 区 分	法人その他の団体	
団 体 の 名 称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名 備考
	十億	百万	千 円			
篠田不動産(株)			60,000	R6.12.5	千葉県市川市国分2-11-13	高橋 まゆみ
丸建設(株)			100,000	R6.12.26	千葉県市川市相之川3-2-3-102	前川 洋子
こ の 頁 の 小 計			160,000			
そ の 他 の 寄 附			250,000			→ ※ 下記注意(2)参照。
合 計			4,276,000			→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考	
1	経 常 経 費			十億	百万	千	円	十億	百万	千	円		
	(1)	人 件 費			2,623	660							
	(2)	光 熱 水 費			363	819							
	(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費			944	511							
	(4)	事 務 所 費			1,233	690							
小 計 ((1)～(4))					5,165	680							
2	政 治 活 動 費			十億	百万	千	円	十億	百万	千	円		
	(1)	組 織 活 動 費			1,476	275							
	(2)	選 挙 関 係 費											
	(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※			10,709	495							
(内 訳)	ア	機関紙誌の発行事業費	※ア行からエ行の合計を、(3)行に記載すること		1,681	689							
	イ	宣伝事業費			649	990							
	ウ	政治資金パーティー開催事業費			8,377	816							
	エ	その他の事業費											
	(4)	調 査 研 究 費			150	500							
	(5)	寄 附 ・ 交 付 金			910	000				720	000		
	(6)	そ の 他 の 経 費											
小 計 ((1)～(6))					13,246	270		うち本部・支部間の交付金合計				720,000 円	
合 計					18,411	950		←1の小計と2の小計の合計を記載すること。					

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

[illegible]

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) ☒ 組織活動費 ☐ 選挙関係費 ☐ 機関紙誌の発行事業費 ☐ 宣伝事業費 ☐ 政治資金パーティー開催事業費		☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類) 例を参考に記入
		(交際費)					
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
この頁の小計							
その他の支出		97,070					
合計		97,070					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

[illegible]

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		組織対策費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
印刷代(アンケート)	十億	百万	千	円	R6. 4. 8	(有) 馬場印刷	千葉県市川市曾谷5-6-10 /
こ の 頁 の 小 計			63, 250				
そ の 他 の 支 出			88, 615				
合 計			151, 865				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☒ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(荷造り発送費)			
支 出 の 目 的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考		
郵送代 (3,749通) /	十億	百万	千	円	R6.1.9 /	日本郵便 (株) /	東京都千代田区大手町2-3-1 /	
郵送代 (15,057通) /			116,219 /		R6.1.9 /	日本郵便 (株) /	東京都千代田区大手町2-3-1 /	
メール便 (1,542通) /			89,899 /		R6.2.20 /	ヤマト運輸 (株) /	千葉県千葉市花見川区こて橋町1676-1	※振込明細
郵送代 (14,780通) /			502,520 /		R6.9.16 /	日本郵便 (株) /	東京都千代田区大手町2-3-1,	
郵送代 (1,458通) /			68,526 /		R6.9.19 /	日本郵便 (株) /	東京都千代田区大手町2-3-1	
こ の 頁 の 小 計			1,243,931 /					
そ の 他 の 支 出			158,358					
合 計			1,402,289 /					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入		
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☒ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(印刷費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千 円				
印刷代			66,000	R6. 10. 24	(有) 馬場印刷	千葉県市川市曾谷5-10-6	
封筒代			213,400	R6. 11. 11	正金興業(株)	千葉県市川市須和田1-1-6	
この頁の小計			279,400				
その他の支出			0				
合 計			279,400				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(印刷代)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
印刷代(県政報告会/事務所移転)各25,000枚	十億 百万 千 円 214,500	R6. 2. 22	(有) 馬場印刷	千葉県市川市曾谷5-10-6		
封筒代(長3:16,000枚)	87,120	R6. 4. 8	(有) 馬場印刷	千葉県市川市曾谷5-10-6		
印刷代(第19回旅行会ご案内)25,000部	184,250	R6. 9. 24	(有) 馬場印刷	千葉県市川市曾谷5-10-6		
封筒代(長3:3,000枚)	64,020	R6. 11. 11	正金興業(株)	千葉県市川市須和田1-1-6		
この頁の小計	549,890					
その他の支出	45,100					
合 計	594,990					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体: 1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体: 1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		LINEアカウント代	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円		
こ の 頁 の 小 計						
そ の 他 の 支 出				55,000		
合 計				55,000		

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 組織活動費 ☐ 選挙関係費 ☐ 機関紙誌の発行事業費 ☐ 宣伝事業費 ☒ 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		行事費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
2/18県政報告会イベント料	十億 百万 千 円 825,000	R6. 2. 13	(有) ピュア・ロード	東京都港区六本木7-5-11-412	※振込明細による	
第18回坂下しげき県政報告会	2,165,600	R6. 2. 18	市川グランドホテル	千葉県市川市市川1-3-18		
たる酒代	189,772	R6. 2. 18	酒の及川	千葉県市川市南八幡5-21-11		
この頁の小計	3,180,372					
その他の支出	83,633					
合 計	3,264,005					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 組織活動費 ☐ 選挙関係費 ☐ 機関紙誌の発行事業費 ☐ 宣伝事業費 ☒ 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		行事費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
袋詰菓子@500X130	十億 百万 千 円 65,000	R6. 11. 13	滝沢商店	千葉県市川市中国分5-3-2		
R6. 11. 17~18長野県白樺湖旅行代金	4,831,780	R6. 11. 18	(有)スマイルツーリスト	東京都葛飾区西水元1-12-23-203		
品代	67,815	R6. 11. 18	マルス山梨ワイナリー-SHOP	山梨県笛吹市石和町山崎126		
この頁の小計	4,964,595					
その他の支出	149,216					
合 計	5,113,811					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類) 例を参考に記入			
		☐ 組織活動費 ☐ 選挙関係費 ☐ 機関紙誌の発行事業費 ☐ 宣伝事業費 ☐ 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☒ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(視察費)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考		
視察費	十億	百万	千	円	R. 6. 4. 2	(株) サントラベルセンターゆみへる鎌取店	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1-1	※振込明細
こ の 頁 の 小 計								
そ の 他 の 支 出								
合 計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		☐ 組織活動費 ☐ 選挙関係費 ☐ 機関紙誌の発行事業費 ☐ 宣伝事業費 ☐ 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☒ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(資料費)		
支 出 の 目 的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	十億	百万	千	円			
スマート名簿利用料			79,200		R6. 8. 30	ファストワークス (株)	東京都文京区小日向4-6-20
こ の 頁 の 小 計			79,200				
そ の 他 の 支 出			0				
合 計			79,200				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 組織活動費 ☐ 選挙関係費 ☐ 機関紙誌の発行事業費 ☐ 宣伝事業費 ☐ 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☒ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		寄付			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
寄付	十億	百万	千	円	R6. 7. 18	坂下しげき後援会	千葉県市川市中国分3-8-17	
この頁の小計			150,000					
その他の支出			30,000					
合 計			180,000					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 組織活動費 ☐ 選挙関係費 ☐ 機関紙誌の発行事業費 ☐ 宣伝事業費 ☐ 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☒ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		交付金			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
交付金	十億	百万	千	円	R6. 4. 11	自由民主党千葉県茂原第二支部	千葉県茂原市町保7	
交付金					R6. 10. 10	自由民主党千葉県第四選挙区支部	千葉県船橋市湊町1-2-21-301	
交付金					R6. 10. 11	自由民主党千葉県第五選挙区支部	千葉縣市川市八幡3-14-3-202	
交付金					R6. 10. 14	自由民主党千葉県成田市第一支部	千葉県成田市東町155-3	
交付金					R6. 12. 30	自由民主党市川市支部	千葉縣市川市八幡2-2-14	
この頁の小計								
その他の支出								
合 計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
交付金			100,000		R6. 4. 11	自由民主党千葉県茂原第二支部	千葉県茂原市町保 7	
交付金			300,000		R6. 10. 10	自由民主党千葉県第四選挙区支部	千葉県船橋市湊町1-2-21-301	
交付金			100,000		R6. 10. 11	自由民主党千葉県第五選挙区支部	千葉縣市川市八幡3-14-3-202	
交付金			100,000		R6. 10. 14	自由民主党千葉県成田市第一支部	千葉県成田市東町155-3	
交付金			120,000		R6. 12. 30	自由民主党市川市支部	千葉縣市川市八幡2-2-14	
こ の 頁 の 小 計			720,000					
合 計			720,000					

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「右」欄に「○」を付した資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ☒ 領収書等の写し
☐ 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
☐ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 4 日

政 治 団 体 の 名 称 **自由民主党千葉県市川市第五支部**

会 計 責 任 者 の 氏 名 **横山 裕加**



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

) (印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。